

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	八女筑後看護専門学校
設置者名	一般社団法人八女筑後医師会

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	閲覧可能（事務室に於いて請求時に閲覧できる）
収支計算書又は損益計算書	閲覧可能（事務室に於いて請求時に閲覧できる）
財産目録	閲覧可能（事務室に於いて請求時に閲覧できる）
事業報告書	閲覧可能（事務室に於いて請求時に閲覧できる）
監事による監査報告（書）	閲覧可能（事務室に於いて請求時に閲覧できる）

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	69 単位時間/単位	単位時間 53/単位	単位時間 /単位	単位時間 16/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			69 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		61人	0人	7人	79人	86人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要） 教育課程に関しては、学習要項（シラバス）で本校の履修すべき科目、単位数、時間数を提示している。教育課程編成においては、毎年講師会議にて、学習状況や国家試験合格状況を踏まえ意見交換を行い、各講師から講義計画・内容・方法等のシラバスの作成・確認をしてもらう。講義終了時に講義計画や方法等に関する意見をもらう。</p> <p>それらを踏まえて、カリキュラム編成委員会を中心に教務会議で検討し、カリキュラム編成委員会で決定する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要） 成績評価に関しては、各科目 100 点満点とし、学科試験、出席状況、学習状況・実習状況及び内容等を鑑み、総合的に評価する。評価基準は、優：80 点以上、良：70～79 点、可：60～69 点、不可：59 点以下とし、“可”以上を合格とする。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要） 科目の単位認定は、科目の授業を 3 分の 2 以上出席し、評価が合格に達した者は、単位を取得できる。</p> <p>卒業認定は、本校の定める単位を全て履修し、教科外活動を履修したものを、学校長が運営会議の議を経て行う。これらの内容を「学習要項」の学則・看護科履修規定として示している。</p>

<p>学修支援等</p> <p>(概要) クラス担任制、チューター制による個別相談や面接を行い、成績の把握、国家試験に向けたきめ細やかな指導、サポートを行っている。また進路選択の相談や就職・進学活動の助言をおこなっている。就職支援としては、卒業生により就職後の勤務状況、病院の実情を聞く機会を設けている。更に業者による就職(面接対策・履歴書の書き方等)に向けた活動を指導してもらっている。国家試験に向けて、業者の模擬試験、強化対策ゼミ、特別講義、成績低迷者への補習講義を実施している。</p> <p>健康面に関しても、健康管理規定に則り、年1回健康診断(胸写、検尿、内科健診、身体測定)の実施をしている。 ※胸写は新入生のみ</p> <p>健康問題のある学生に関しては、クラス担当が定期的に健康状態を確認している。また状況によっては、学校医に相談し、学生や保護者へ連絡・面接を実施している。</p> <p>学生相談室の設置、スクールカウンセラーの活用により、精神面へのサポートを実施している。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26 人 (100%)	0 人 (%)	26 人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 病院・クリニック			
(就職指導内容) 卒業生による仕事のやりがい、勤務状況などの講話、就職活動対策(面接・履歴書の書き方・職場選びのポイント)			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
68 人	8 人	11.8 %
(中途退学の主な理由) 進路変更、学力低下、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 朝と帰りに担任によるホームルームを実施。出席状況や健康状態の確認。 担任だけではなく、チューターでも個々の学生と定期的に面談し学習支援を実施している。状況によりカウンセリング等の活用を勧めたり、保護者への連絡・面接を実施したり、早期に対応し、長期欠席等にならないようにしている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科	300,000 円	400,000 円	200,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 公表 URL <a href="http://www.yachikukan.jp">http://www.yachikukan.jp</a> 5月頃更新		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 自己点検・自己評価は教育活動 (教育課程・進学就職指導等) やその他運営状況について、3月～4月にかけて本校の自己点検評価ガイドラインに基づき、全教職員で評価を実施する。また前年度の重点課題に対しても評価を行う。4月に責任者である学校長が学識経験者や専門分野関係者として企業等・保護者・卒業生からなる学校評価委員を6名以上選任する。教職員評価結果を踏まえ、5月に学校評価会において学内委員 (副学校長・事務次長・各科教務主任) が本校の強みや改善点を明らかにし、その年度の重点課題を決めて公表するとともに改善に向けて取り組んでいく。更に7月及び11月に学校長が学外委員を招集し、学校関係者評価委員会において説明し、本校の教育に対する理解は基より、客観的な意見や提言等評価を受ける。それを基に教育の向上や健全な学校運営等を目指して学校長責任のもと長期 (5年) 中期 (3年) 短期 (1年) 以内の改善目標を掲げ組織的、継続的に取り組む。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
福島高等学校 学校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等委員 (学識経験者)
八女学院中学・高等学校教諭	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等委員 (学識経験者)
筑後市立病院 理事長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等委員 (専門分野関係者)
筑後市立病院 看護部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等委員 (専門分野関係者)
公立八女総合病院 看護部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等委員 (専門分野関係者)
姫野病院 看護師	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	卒業生
看護学生 保護者	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	P T A 看護科学生保護者

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.yachikukan.jp">http://www.yachikukan.jp</a> 8月頃更新
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.yachikukan.jp">http://www.yachikukan.jp</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140321000013
学校名 (〇〇大学 等)	八女筑後看護専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	一般社団法人八女筑後医師会

### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				一人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。